

新型コロナウイルスの感染予防・拡大防止の対応について

千歳市は新型コロナウイルス感染症の流行に当たり、厚生労働省及び文部科学省からの通達等に基づき、市内部の関連部署と協議の上、特定教育・保育施設や子育て支援センター、学童クラブ、児童館等の運営について、市内施設に要請をしてきたところでありま

す。
新型コロナウイルスの感染予防・拡大防止の対応については、基本的な考え方として市内の小中学校の休校要請併せ、児童に対する新型コロナウイルスの感染予防・拡大防止に万全の対策を図り、登園回避等の要請を各施設に依頼してきました。

以下は、これまで、市が市内の特定教育・保育施設へ要請してきた、新型コロナウイルスの感染予防・拡大防止の対応内容となります。

新型コロナウイルス感染予防・拡大防止に係る要請内容

通知日	内容
令和2年2月25日	保護者に対し、毎日の検温等健康観察の実施依頼と登園の可否について。 施設（職員）に対し、毎日の検温等健康観察及びアルコール消毒の実施依頼と登園の可否。
令和2年2月26日	1号認定子ども及び新1号認定子どもに対し、2月27日（木）から3月4日（水）まで登園回避を保護者に協力依頼。 当該期間における新2号認定子どもは、保護者の就労状況を確認し、保育の必要性が認められれば受け入れ可。それ以外は登園回避を保護者に協力依頼。 当該期間における2号認定子ども及び3号認定子どもは原則受け入れ可とするが、保護者が就労日ではない場合は登園回避を保護者に協力依頼。 子どもや職員が感染した場合または濃厚接触者と特定された場合の対応について指示。
令和2年2月26日	1号認定子ども及び新1号認定子どもがやむを得ず登園が必要となった場合の受け入れ判断は各園に委ねること及び、明後日以降の登園回避について改めて保護者に協力依頼。
令和2年3月3日	登園回避期限を3月5日（木）から3月24日（火）まで延長することについて協力依頼。
令和2年3月12日	各幼稚園及び認定子ども園等が臨時休園等した場合の一時預かり事業（幼稚園型）の取り扱いについて、保護者負担分（利用料）を平日一時預かり対応とすること等を要請。
令和2年3月23日	登園回避期限を3月25日（水）から3月31日（火）まで延長することについて協力依頼。
令和2年3月30日	登園回避期間を3月31日（火）で終了し、4月1日（水）から通常の受け入れを開始することについて依頼。 園内での生活における手洗い、咳エチケット、マスクの着用、室温管理、定期的な換気等の徹底について依頼。 園の行事について、時間の短縮、スペースの確保、保護者等の出席を控えるよう徹底することについて依頼。 送迎バスの運行について、車内でのマスク着用、座席の間隔を空けること、会話を出来るだけ控えること、換気の徹底について依頼。 子どもが感染した場合や濃厚接触者と特定された場合の登園停止期間等について指示。 朝晩の検温の実施について保護者に依頼。

令和2年4月10日	園内での生活における手洗い、咳エチケット、マスクの着用、室温管理、定期的な換気等の徹底について依頼。 園の行事について、時間の短縮、スペースの確保、保護者等の出席を控えるよう徹底することについて依頼。 送迎バスの運行について、車内でのマスク着用、座席の間隔を空けること、会話を出来るだけ控えること、換気の徹底について依頼。
令和2年4月14日	園児の受け入れ体制に関するFAQを通知。（保護者の職場から感染者が発生した場合の受け入れ、登園回避した場合の保育料等）
令和2年4月16日	1号認定こども及び新1号認定こどもに対し、4月17日（金）から5月6日（水）まで登園回避を保護者に協力依頼。 当該期間における新2号認定こどもは、保護者の就労状況を確認し、保育の必要性が認められれば受け入れ可。それ以外は登園回避を保護者に協力依頼。 当該期間における2号認定こども及び3号認定こどもは原則受け入れるが、保護者が就労日ではない場合は登園回避を保護者に協力依頼。
令和2年5月1日	登園回避期間を5月6日（水）から当面の間とすることについて協力依頼。 令和2年4月1日から8月1日までとしていた育児休業中の職場復帰期限を9月1日までに延長したことについて通知。 保護者の求職活動により令和2年4月1日から6月1日までに入所した子どもの認定期間を8月31日までに延長したことについて通知。 保育所等を1か月以上連続して欠席した場合は原則退所としていたが、新型コロナウイルスの感染予防による登園回避をした場合は8月31日まで長期欠席を認め、退所の対象としないことについて通知。 市の要請により登園回避した場合の保育料の日割り計算について通知。
令和2年5月7日	登園回避期間を5月6日（水）から5月31日までとすることについて協力依頼。

通知日	登園回避要請期間
令和2年2月26日	2月27日（木）から3月4日（水）まで（7日間）
令和2年3月3日	3月5日（木）から3月24日（火）まで延長（20日間）
令和2年3月23日	3月25日（水）から3月31日（火）まで延長（7日間）
令和2年3月30日	4月1日（水）から通常の受け入れを開始
令和2年4月16日	4月17日（金）から5月6日（水）まで（20日間）
令和2年5月1日	4月17日（金）から当面の間に延長
令和2年5月7日	4月17日（金）から5月31日まで（25日間）
	6月1日（月）から通常の受け入れを開始予定